

第3章

にぎわいとやすらぎのあるまちを創る ～区民生活と産業分野～

- | | | | | | |
|---|------------------------------|-----|---|-----------------------------|-----|
| 1 | まちの地域力を高める …… | 120 | 4 | 安全で安心な区民生活を
支える態勢を整える …… | 150 |
| 2 | 経済活動を活発にする …… | 123 | 5 | 平和と人権を尊重する …… | 156 |
| 3 | 文化芸術・生涯学習、
スポーツ活動を活発にする … | 134 | 6 | 区内の公共機関 …… | 160 |



ねりま防災カレッジ事業（区民防災組織カリキュラム）
会場：区役所本庁舎多目的会議室

1 まちの地域力を高める

(1) 地域コミュニティを活性化し、協働を推進する

●地域コミュニティの活性化への取組

区民の生活様式や価値観が多様化する中、地域への関心の低下や人と人とのつながりの希薄化が懸念されている。

区民が安全で安心した生活を送るためには、日常の暮らしの中で人と人とのつながりを基盤として育まれる地域コミュニティが重要である。

区では、地域コミュニティの活性化を支援するため、その方策等をまとめた「練馬区地域コミュニティ活性化プログラム」を策定し、大泉西地域をモデル地域として取組を進めている。

●区民と区との協働の取組

区民ニーズが多様化・複雑化する中、行政のパートナーであり、地域課題に包括的に取り組む町会・自治会の活動への期待が高まっている。

また、NPO等の活動が活発化しており、多様化する区民ニーズに応え始めている。

より良いまちを築いていくためには、区民と区が連携・協力し、それぞれの持ち味を十分に発揮しながら、区民ニーズや地域課題に対応していくことが求められている。

1 町会・自治会への活動支援

行政と関わりが深い町会・自治会への加入を促進するため、町会・自治会活動等を紹介するガイドブックや加入促進パンフレット、ホームページの整備、町会・自治会活動の公益性に着目した財政的支援、活動保険への加入、AEDの貸出しなどの支援を実施している。

また、地域への情報の周知を図るための掲示板の管理委託や、町会・自治会会館の建設等への助成を行っている。

2 NPO・ボランティア団体への支援

地域の担い手の一つであるNPO・ボランティア団体の活動を支援するため、練馬区NPO活動支援センターを運営し、相談や情報受発信、各種講座などの事業を実施している。

3 協働事業提案制度の実施

区民と区との協働を推進するため、町会・自治会やNPO・ボランティア団体などの自由な発想や地域性、専門性、柔軟性を活かした事業を募集し、提案団体と区が、それぞれの持つ資源を持ち寄り、力を合わせて課題解決に取り組む「協働事業提案制度」を実施している。

(2) 地域活動を支える情報・機会・場の提供を行う

●地域活動への参加支援

地域活動への参加意欲が高まる中、地域活動の実践者を対象に、必要な知識や技術を学ぶ講座を開催している。また、これまで地域にあまり関わってこなかった方などを対象とした様々な事業を展開し、事業への参加、地域の方々との交流を通じて、地域とのつながりづくりを支援している。

●地域活動情報の提供

地域では、多くの団体が様々な活動を行っている。こうした地域活動に関する情報を集め、地域活動への参加を支援するとともに、地域情報の共有化を進め、地域活動団体同士の相互理解を図るため、区民事務所・出張所の施設内17か所に地域情報コーナーを設置している。

●活動と交流の場の充実

1 地区区民館

地域住民の相互交流や自主活動を促進し、子どもから高齢者までが利用できる施設として昭和52年度から地区区民館の整備を進め、22館を開設した。地区区民館の運営については、地域住民との協働の視点から、平成12年度から順次、夜間、土日祝日の運営を運営委員会に委託しているほか、18年度からは準備の整った館で、順次平日昼間の運営についても委託し、24年度から全ての館において昼間委託実施となった。

地区区民館で実施する各種事業については、館だよりや地区区民館設置の掲示板により、地域住民に案内するほか、区のホームページでも広く区民に情報発信している。

24年度は、延べ1,530,815人の利用があった。

地区区民館利用状況

平成24年度

施設名	個人利用				団体利用	計
	児童利用	高齢者利用	一般利用	学童クラブ		
	延べ人	延べ人	延べ人	延べ人		
豊玉北	7,319	5,977	8	7,155	35,568	56,027
桜台	13,603	4,127	56	7,440	35,293	60,519
貫井	10,039	4,893	2	10,479	91,347	116,760
氷川台	12,223	5,341	9	9,578	49,594	76,745
早宮	13,338	4,724	126	*	25,340	43,528
春日町南	10,190	8,154	0	*	40,949	59,293
高松	16,791	1,405	17	4,720	13,798	36,731
北町	13,837	4,064	193	*	24,134	42,228
北町第二	8,869	3,735	45	5,207	34,949	52,805
田柄	10,469	7,077	6	6,297	38,346	62,195
光が丘	7,161	2,739	20	*	62,326	72,246
旭町南	11,526	21,611	21,975	*	106,341	161,453
旭町北	12,848	3,874	12	*	28,520	45,254
富士見台	17,750	7,919	31	*	44,509	70,209
下石神井	8,339	3,483	1	7,801	32,033	51,657
立野	8,375	1,941	0	7,726	56,761	74,803
関町北	8,070	2,998	0	2,733	61,752	75,553
東大泉	11,104	5,704	0	6,037	72,032	94,877
西大泉	5,583	5,501	0	3,594	51,801	66,479
南大泉	13,692	7,692	0	*	60,633	82,017
北大泉	6,387	6,996	22	9,360	53,500	76,265
大泉学園	10,909	3,863	137	9,130	29,132	53,171
計(22)	238,422	123,818	22,660	97,257	1,048,658	1,530,815

注：①旭町南地区区民館の一般利用・団体利用の数値と光が丘地区区民館の団体利用の数値は、特別施設利用者数を含む数値である。
②*印は、該当の施設を設置していない。

地域集会所利用状況

平成24年度

施設名	利用件数	利用者数
	延べ件	延べ人
石神井台	2,458	30,182
上石神井	2,360	14,372
南田中	1,601	14,151
谷原	1,298	16,269
旭丘	2,050	19,917
中村	2,756	33,205
向山	2,658	14,607
土支田	2,669	17,050
大泉町	2,178	13,677
高野台	3,503	26,983
大泉学園町	1,781	12,951
三原台	2,195	17,361
北町	1,471	10,712
東大泉	3,042	20,068
小竹	2,002	16,651
石神井台みどり	2,541	16,160
関町	2,829	23,405
桜台	3,159	18,549
早宮	2,871	29,000
春日町	1,981	34,749
土支田中央	1,398	14,035
旭町	514	5,706
田柄	1,595	15,148
上石神井区民	1,924	14,388
東大泉中央	2,202	20,027
南大泉	1,654	16,750
大泉北	1,683	13,967
計(27)	58,373	500,040

2 地域集会所

地域住民の相互交流および自主的活動の場を提供する身近な集会所として、昭和60年度から地区区民館の空白地域に地域集会所の整備を進め、さらに平成21年度から出張所に併設されている区民館を地域集会所に移行し、24年3月現在27か所を開設している。

地域集会所の管理運営は、設置当初から、地域住民からなる運営組織と区との協働で行っている。また、区民館から移行した地域集会所については、地域住民と協議を進め、運営体制を整備していく予定である。

24年度の利用は、延べ58,373件、500,040人であった。

3 区民ホール（光が丘、関）

区民文化の向上および区民相互の交流を図り、地域社会の健全な発展と福祉の増進に寄与することを目的として、元年7月に光が丘区民ホールを、7年10月に関区民ホールを開設した。

それぞれのホールには、つぎのページの表の施設があり多くの区民の方に利用されている。

なお、光が丘区民センター内併設の心身障害者福祉集会所は、心身障害者優先の施設であるが、空きがある場合は一般区民も利用できる。また、その他の併用施設も、夜間・休日に一般区民も利用できる。

関区民ホールは18年4月から、光が丘区民ホールは23年4月から、管理運営を指定管理者に委ねている。

光が丘区民ホール等の利用状況

平成24年度

施設名	利用状況	
	利用件数	利用者数
	件	人
光が丘区民ホール		
多目的ホール	915	47,262
集会室(1)	836	12,460
集会室(2)	954	13,357
音楽室	660	12,614
美術工芸室	363	3,695
和室	428	3,666
会議室(1)	591	7,824
会議室(2)	765	14,581
小計	5,512	115,459
心身障害者福祉集会所	3,325	74,915
光が丘高齢者センター	0	0
光が丘なかよし児童館	0	0
計	8,837	190,374

- 注：①「利用件数」は午前、午後、夜間の各区分を1件とする。
 ②心身障害者福祉集会所は、心身障害者団体の利用を除く。
 ③光が丘高齢者センターは、平日の午後5時30分以降と休日の利用件数。
 ④光が丘なかよし児童館は、中高生の居場所づくり事業と親子のふれあう場提供事業実施のため、児童館休館日の夜間のみ利用件数。

関区民ホール等の利用状況

平成24年度

施設名	利用状況	
	利用件数	利用者数
	件	人
関区民ホール		
多目的ホール	579	26,365
リハール室	632	7,594
小計	1,211	33,959
関高齢者センター	513	5,849
計	1,724	39,808

- 注：①「利用件数」は午前、午後、夜間の各区分を1件とする。
 ②関高齢者センターは、平日の午後5時30分以降と休日の利用件数。

4 向山庭園

向山庭園は武蔵野の面影を残す日本風の施設で、四季を感じられる区民の憩いと交流の場として、昭和55年に開園した。老朽化のため平成22～24年度に改修工事を行い、文化学習・庭園・国際交流機能を併わせ持つ場として25年4月に再開した。

茶室や和室、多目的室があり、茶道・華道・俳句などの文化交流の場として広く区民に親しまれている。

管理運営を指定管理者に委ねるとともに、年末年始を除く通年開園を実施するなど、サービスの向上に努めている。

●指定保養施設事業

区民が旅行を通して親睦を深め、健康増進に役立てることを目的として、民間のホテル、旅館等23か所を

保養施設に指定し、利用した区民に対し、宿泊料金を補助する事業。

区民が施設を利用した場合、年度内2回、1回の利用につき2泊までを限度とし、利用者1人1泊につき、大人3千円、3歳児～小学生2千円の補助金を支給した。補助金は、区が直接施設に支払いをする。

また、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方とその介助者の方（区内に住所を有するもの1人）には、一定額の割引制度がある。

平成24年度は、延べ26,669人の利用があった。

指定保養施設 利用実績の推移

年度	延べ利用人数	補助額
	人	円
平成20	28,720	117,458,111
21	29,645	121,438,967
22	27,386	113,258,982
23	28,306	117,335,685
24	26,669	85,218,573

●指定葬儀場使用料助成制度

区が指定した葬儀場で通夜または葬儀を行い、その会場使用料を負担した方または死亡者が区内に住所を有している場合に、会場使用料の一部を助成している。平成24年度の助成は、1,502件であった。

指定葬儀場使用料助成金の推移

年度	助成件数	助成金額
	件	円
平成20	1,547	46,388,625
21	1,466	43,966,125
22	1,539	45,909,725
23	1,512	45,148,250
24	1,502	44,789,694